

一般財団法人船員保険会 行動計画

女性活躍推進法に基づき、女性の職業生活における活躍を推進するため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1 管理職（課長級以上）に占める女性割合 15%以上を目指す。

〈対策〉 前回行動計画策定時の管理職（課長級以上）の男女割合は、男性 95.4% に対し女性 4.6%であり、令和2年3月までに女性管理職の割合を 10% 以上を目指すとしていたが、男性 89.3%に対し女性 10.7%と 0.7 ポイント上回る結果となった。

このことから、更に業務の習熟度・勤務年数等を総合的に判断し、管理職における女性の登用拡大を図る。

目標2 男性職員の平均勤続年数 13.7 年に対し女性職員は 7.4 年となっていることから、女性職員の平均勤続年数が男性職員と同等の平均勤続年数 13.7 年となるよう段階的に引上げる。

〈対策〉 育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境を整えるとともに、目標 1 に掲げた女性管理職の割合を引上げるにより、平均勤続年数を段階的に引上げ、女性職員の定着率向上を図る。